

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**障がいのある方による
政策提言報告会**

障がいのある方が、防災、住居、教育、就労についての検証結果を報告。

12月13日(日)午後2時。

所視聴覚障がい者情報センター(中央区大通西19)。

【詳細】障がい福祉課(21)2936、HP

特別養護老人ホームの開設

開設施設特別養護老人ホーム栄町(東区北47東17)。

開設予定日22年4月1日(木)。

対本市の介護保険被保険者で日常生活に常時介護を必要とする要介護1以上の方29人。

要介護度に応じた負担のほか、食事代、居住費など。

12月11日(金)から市役所3階高齢福祉課、区役所などで配布する申込書を1月15日(金)(必着)までに持参、送付。選考あり。

【詳細】高齢福祉課(21)29

**雪って楽しい!ヘルシー
スノーウオーキング**

ストックを使ったウオーキングと、スノーシュー(西洋かんじき)を楽しみます。歩く距離は5km程度。

【所】下表の通り。時間はいずれも午前10時~午後0時30分。

【定】各30人。

【申】往復はがきに上欄必要事項と緊急連絡先、身長、靴のサイズを記入し、12/20(日)(必着)までに送付。【抽選】

【申込先・詳細】健康スポーツ財団(〒064-0931中央区中島公園内) ☎530-5562

| 期日 | 会場 |
|---------|--------------------------|
| 1/6(水) | 中島公園(中央区中島公園) |
| 1/9(土) | 東札幌やまびこ公園 (白石区東札幌2の6) |
| 1/13(水) | JR手稲駅北口自由広場 |
| 1/20(水) | 札幌ドーム前 (豊平区羊ヶ丘1) |
| 1/23(土) | さつき公園(北区北11西2) |

76、開設準備室(642)1152



経済界フォーラム

内食とスポーツを通じた企業経営や地域貢献について、日本ハム専務で球団オーナーの大社氏と市長などが対談。

12月16日(水)午後6時~8時。

所道新ホール(中央区大通西3)。

【申】区役所で配布中の申込書を12月14日(月)(必着)までに持参、送付。FAX、E、HP

【詳細】産業振興課(21)2379

公的賃貸住宅の事業者募集

建設費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせを。

【申】借り上げ市営住宅20戸以上の新築物件(計100戸まで)。

【申】高齢者向け優良賃貸住宅25

戸以上の新築物件(計50戸まで)。

【申】3月31日(木)までに市役所7階住宅課へ直接。選考あり。

【詳細】住宅課(21)2807、HP

**デジタル創造プラザの
入居者を募集**

デザインや映像、音楽などをデジタル技術と組み合わせ、新産業を生み出す施設です。

【定】6室(6企業・個人)程度。

【申】12月1日(火)からデジタル創造プラザ(豊平区豊平1の12)で配布する応募用紙を1月13日(水)(必着)までに持参、送付。選考あり。説明会を12月8日(火)と24日(水)に開催。HP

【詳細】デジタル創造プラザ(817)8911

再就職支援無料セミナー

内個別カウンセリングから職業紹介までの一貫した支援。

【申】12月22日(火)午前9時30分~午後3時30分。

【申】サンプラザ(北区北24西5)。

【申】女性24人。

【申】12月11日(金)からキャリアバンク(708)8321へ。(先着)

**就職活動
フロンティアセミナー**

【申】①自己分析②企業情報収集③履歴書の書き方。

【申】①は12月17日(水)、②は24日(木)、③は1月7日(水)。いずれも午後1時30分~3時30分。

【申】サンプラザ(北区北24西5)。

【申】就職活動中の方各20人。

【申】12月11日(金)から東京リーガルマインド(218)1527へ。(先着)

【詳細】市コールセンター(222)4894

認知症ケア人材育成研修

内認知症の方の痛みや不安を、触れることで緩和するタクトイールケアの手法を学ぶ。

【申】1月18日(月)~20日(水)午前9時~午後5時。第2水産ビル(中央区北3西7)。

【申】福祉系の資格を持つ求職者20人。

【申】市役所ロビーなどで配布中の申込書を12月21日(月)(必着)までに送付。FAX。【抽選】

【詳細】市コールセンター(222)4894、HP



**住宅用地・被災住宅用地の
申告を**

住宅用地は、所有者の申告に基づき認定される住宅の敷地で、課税標準の特例として税負担が軽減されます。平成22年1月1日(現)現在、土地を所有する方で、21年12月31日(木)までに住宅の新築、建て替

1月4日(月)は
固定資産税・
都市計画税
(第4期分)
の納期限です

納め忘れの市税は
ありませんか?
いま一度お確かめの上、
年内に納めましょう

え、取り壊しなどを行った場合は申告してください。また、20年1月2日以降に火災などの災害により住宅が滅失、損壊した場合、一定の要件を満たすと、申告に基づき災害の発生後2年度分限り、被災前と同じく住宅用地と認定し税負担を軽減する制度があります。申告期限はいずれも2月1日(月)です。

△バリアフリー改修を行った住宅の固定資産税を減額▽

平成22年3月31日(木)までに、自己負担30万円以上で、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行い、工事完了後3カ月以内に申告すると、翌年度の固定資産税が減額されます。

【申】65歳以上の方、要介護認定が必要支援認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅賃貸や、ほかの減額措置を受けているものを除く。

【詳細】区役所(1階)の課税課

△全市一斉の差し押さえ▽

市税の滞納者を対象に、不動産などの差し押さえに取り組みます。納付が遅れている方は至急納付をお願いします。また、納税者本人やご家族